

広報

No.71
2017年11月号

しおや広域

発行 塩谷広域行政組合 矢板市安沢3622番地1 ☎0287-48-2066 (代)
ホームページアドレス <http://www.shioyakouiki.or.jp/>

国立 **ろくが** 青少年自然の家



絆を深めた5日間 ～第22回北の大地体験ツアー～

今年度で終了となる北の大地体験ツアーを実施し、矢板市・さくら市・塩谷町・高根沢町の小学6年生68人が「であい、ふれあい、チャレンジ」をテーマに、北海道の大自然の中で様々な活動を行いました。

約18時間の船旅を経て、北海道へ到着しました。ナイトハイキングやラフティング(川下り)、キャンプファイヤーを行い、北海道の自然とふれあい、仲間との絆を深めました。

5日間の体験を通して、たくさんの仲間とすばらしい思い出ができました。

平成28年度 塩谷広域行政組合人事行政の運営等の状況について

この人事行政の運営等の状況は、塩谷広域行政組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づいて毎年公表しているものです。詳細については、塩谷広域行政組合ホームページ(<http://www.shiyoukouiki.or.jp/>)をご覧ください。

●職員数の推移

(4月1日時点)

区分	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年
一般行政職	21人	20人	20人
消 防 職	158人	160人	165人
技能労務職	6人	6人	6人
合 計	185人	186人	191人

※再任用(短時間勤務含む)及び派遣職員が含まれます。

●職員の任免状況

区分	平成27年度		平成28年度	
	採用者数	退職者数	採用者数	退職者数
一般行政職	2(0)人	0(0)人	1(0)人	0(0)人
消 防 職	11(0)人	5(0)人	11(0)人	5(0)人
技能労務職	0(0)人	0(0)人	0(0)人	0(0)人
合 計	13(0)人	5(0)人	12(0)人	5(0)人

※()内は再任用職員で、任期更新は含まれません。

●人件費の状況

区 分	歳出額	人件費	人件费率
平成28年度	2,999,660千円	1,276,225千円	42.55%

●初任給の状況

(平成28年4月1日現在)

区 分	一般行政職	消 防 職
高 校 卒	146,100円	146,100円
大 学 卒	178,200円	178,200円

※国と同基準です。

●平均給料月額・平均給与月額・平均年齢

区 分	一般行政職	消 防 職	技能労務職	備 考
平均給料月額	301,484円	249,019円	256,000円	平成28年4月支給分
平均給与月額	343,722円	315,990円	292,748円	
平均年齢	40歳11月	33歳0月	59歳10月	平成28年4月1日時点

●主な職員手当の種類と支給総額

手 当 の 種 類	支 給 額(千円)	支 給 内 容
期 末 手 当	133,501	民間企業においてボーナスに相当する手当。年2回支給
勤 勉 手 当	87,650	
扶 養 手 当	23,490	扶養親族のある職員を対象に支給
住 居 手 当	9,073	借家等に居住し、家賃を支払っている職員を対象に支給
時 間 外 勤 務 手 当	27,993	正規の勤務時間以外の時間に勤務したときに支給
休 日 勤 務 手 当	34,825	祝日及び年末年始に勤務したときに支給
夜 間 勤 務 手 当	9,203	午後10時から翌日午前5時の間に勤務したときに支給
管 理 職 手 当	18,414	管理職の職責に応じて支給
管理職員特別勤務手当	285	管理職員が緊急を要する勤務を週休日等に行った際に支給
通 勤 手 当	18,959	自家用車、電車等で通勤している職員を対象に支給(通勤距離が2km以上)
特 殊 勤 務 手 当	2,342	危険、不快、不健康又は困難な業務に従事した職員に支給(救急業務、ごみ処理業務等)

●年次有給休暇の概要及び取得状況

1の年度において20日間を付与しており、20日間を限度に翌年度に繰り越すことができます。合わせると1の年度において最高40日間を、1日又は1時間を単位として取得することができます。

区 分	一般行政職	消 防 職	技能労務職
平均取得日数	11.9日	14.1日	18.7日
取 得 率	59.5%	70.5%	93.5%

※取得率は取得日数20日を100%とした場合の率です。

●退職手当の基礎支給割合(平成28年4月1日現在)

当組合の退職手当については、栃木県市町村総合事務組合に加入しており、そこから支給されています。支給割合等については、国の支給割合を参考に当該組合にて決定されています。

区 分	勤続年数			
	20年	25年	35年	最高限度
定年・早期退職	25.55625月分	34.5825月分	49.59月分	49.59月分
自 己 都 合	20.445月分	29.145月分	41.325月分	49.59月分

※国と同基準です。

平成28年度 行政文書及び個人情報開示請求に係る決定等の状況

(単位：件)

区 分	請 求	決 定					却 下	取下げ	合 計
		開 示	部分開示	不開示	存否応答拒否	不存在			
行 政 文 書	7	4	3	—	—	—	—	—	7
個 人 情 報	0	—	—	—	—	—	—	—	0

塩谷広域行政組合情報公開・個人情報保護審査会への諮問件数 0件

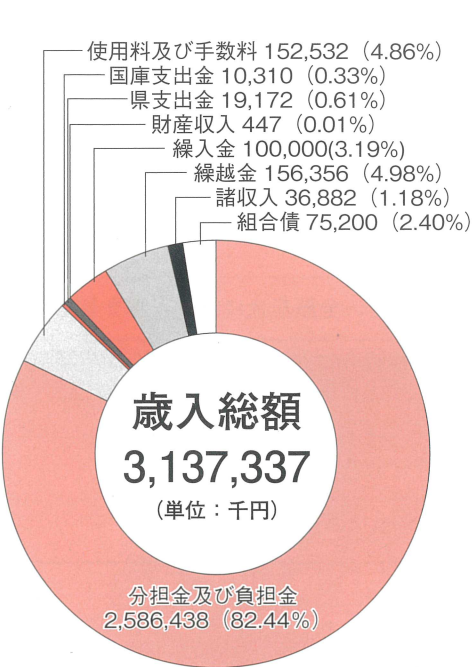
決算報告

平成28年度塩谷広域行政組合
一般会計・特別会計決算状況

平成29年10月議会定例会において、平成28年度の塩谷広域行政組合一般会計及び塩谷地方ふるさと市町村圏基金特別会計の決算が認定されましたので、その状況をお知らせします。

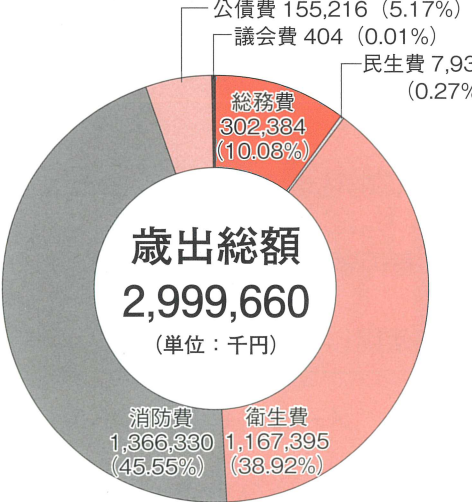
一般会計

【歳入】 31億3,733万7千円（前年度比4.48%増）



分担金及び負担金	当組合を構成する2市2町からの負担金 ・矢板市…7億3,468万2千円 ・さくら市…9億5,131万3千円 ・塩谷町…2億9,611万5千円 ・高根沢町…6億432万8千円
使用料及び手数料	・しおや聖苑使用料…1,705万3千円 ・ごみ処理手数料…1億2,465万9千円 ・し尿処理手数料…771万2千円 ・消防手数料…295万2千円 その他、行政財産目的外使用料(自動販売機等)
国庫支出金	消防車両購入に対する国からの補助金
県支出金	病院群輪番制病院の運営事業に対する県からの補助金
財産収入	財政調整基金の利子
繰入金	財政調整基金からの繰入金
繰越金	前年度からの繰越金
諸収入	有価物(缶、アルミ、ペットボトル等)の売払い収入及び公有自動車損害共済金等
組合債	消防車両購入のための借入金(組合の借金)

【歳出】 29億9,966万円（前年度比5.38%増）



議会費	組合議会の運営に要した経費
総務費	内部管理、共通事務、広報紙の発行、監査等に要した経費
民生費	障がい児通園施設の運営に要した経費
衛生費	組合施設の運営に要した経費 ・しおや聖苑(火葬場) ・塩谷広域環境衛生センター(ごみ処理施設) ・しおやクリーンセンター(し尿処理施設) その他、救急医療対策事業や次期ごみ処理施設整備事業等に要した経費
消防費	消防本部及び各消防署の運営に要した経費
公債費	借入金の元利償還(借金の返済)に要した経費

塩谷地方ふるさと市町村圏基金特別会計

歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	実施した主な地域振興事業
1,009万5千円	711万6千円	297万9千円	青少年健全育成事業(冬のサイエンスツアー) 塩谷地区文化団体等支援事業 ・塩谷地区体育協会 ・塩谷地区芸術祭 ・塩谷地区ニュースポーツ交流会

議会だより

第132回定例会(10月3日開催)

議案番号	議案名	審議結果	内 容
1	平成29年度塩谷広域行政組合一般会計補正予算(第3号)	原案可決	○歳入歳出予算の補正 歳入歳出予算の総額から32億2,525万3千円を減額しました。 〔歳入〕国庫支出金 △10億5,209万円 繰越金 463万7千円 組合債 △21億7,780万円 〔歳出〕総務費 2億8,552万2千円 衛生費 △35億1,411万2千円 消防費 333万7千円 ○継続費の補正 ごみ処理施設建設事業に係る平成28年度から平成31年度までの継続費において、8,607万6千円を増額補正しました。 ○地方債の補正 ごみ処理施設建設事業において、21億7,780万円を減額補正しました。
2	平成28年度塩谷広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	歳入歳出差引額は1億3,767万7,483円で、実質収支額も同額となりました。
3	平成28年度塩谷地方ふるさと市町村圏基金特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	歳入歳出差引額は297万9,139円で、全額基金に繰り入れました。
4	工事請負契約の変更について	原案可決	第129回塩谷広域行政組合議会臨時会において議決を経た工事請負契約に係る余熱利用棟の設置に伴う発注仕様の変更に伴い、契約内容に変更が生じました。
選挙1	副議長選挙について	選挙	副議長に塩谷町議会選出の斎藤定男議員を選出しました。
選挙2	議長選挙について	選挙	議長にさくら市議会選出の小菅哲男議員を選出しました。

募集 次期環境施設の名称を募集します

塩谷広域行政組合では、構成市町（矢板市、さくら市、塩谷町、高根沢町）から排出されるごみを処理するため、矢板市安沢地内に新しいごみ処理施設を建設しており、平成31年9月の竣工を予定しています。

この新しいごみ処理施設を地域の皆様に親しんでいただけるような施設とするため、施設の名称を下記のとおり募集します。

◆募集期間／平成29年12月15日（金）まで（必着）

◆応募条件／構成市町（矢板市、さくら市、塩谷町、高根沢町）にお住まいの方、または、通勤・通学されている方。

応募される名称は、応募者1名につき1点までとし、第三者の著作権、商標権を侵害しないもので、自作かつ未発表のものに限りします。

『しおやクリーンセンター』は、組合のし尿処理施設で既に使用しているため、使用しないでください。

◆応募方法／次の事項を記入のうえ、持参、郵便（ハガキ、封書）、メール、FAXで応募してください。

① 新ごみ処理施設の名称

② 住所、氏名、年齢、職業、電話番号

◆賞 品／採用された方に賞状及び構成市町の特産品詰合せを贈呈します。

▼応募先／塩谷広域行政組合 施設整備室

〒329-1572 矢板市安沢3622-1

FAX 0287-48-0463 TEL 0287-48-2760

e-mail shioya-kanri@gamma.ocn.ne.jp

※ 応募についての詳細は塩谷広域行政組合ホームページ（<http://www.shioyakouiki.or.jp/>）をご確認ください。